

**中医協概要報告(2020年7月22日開催)**  
**(第168回薬価専門部会、第463回総会)**  
**(計4枚)**

**1. 調査実施了承 薬専 コロナ影響議論 総会**

- ①厚労省は7月22日、都内で中医協を開催した。調査実施の可否をめぐる議論が平行線をたどっていた薬価専門部会では、調査実施を指示する「骨太の方針2020」が示されたことで、診療側委員は不承不承ながらも、事務負担の更なる軽減などを条件に調査実施を了承した。
- ②総会では、日医委員よりコロナによる医療機関への影響についてデータ・資料を基に議論してほしいとの要望があり、次回総会で議論する運びとなった。他方、健保連委員は、診療報酬を絡めた議論は認めないと強く否定した。
- ③その他、歯科の金銀パラジウム合金が10月改定で約200円引き下げられることとなった。

**2. 調査実施懸念、改定是非は別途検討 診療側 薬価専門部会**

- ①厚労省は、薬価調査を実施するとした「骨太の方針2020」を受けて、改めて薬価調査案を提案した。具体的な調査設計は6月17日の部会に示した案であり、▽例年調査よりも抽出率を一定引き下げる▽談合疑惑の渦中にあるJCHO調達分は除外▽全数調査との誤差は必要に応じて個別精査する一など調査負担軽減等を踏まえた形である。ただし、通常全数対象となる卸等の販売側調査については結果の精度を維持するため3分の2の抽出率となり限定的な引き下げに留まる。
- ②「骨太の方針2020」では、「本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太の方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する」として、薬価調査は実施するとしつつも、薬価改定は「十分に検討し決定する」と玉虫色の表現になっている。
- ③この間、診療側委員(日医、日歯、日薬、病院団体)、専門委員(製薬団体、卸連)などより、コロナ下での事務負担回避、調査結果の精度への疑問などから、薬価調査の見送りを強く求める要望が相次いだ。部会では、「骨太方針」に従って調査実施は了承したが、依然、診療側、専門委員を中心に、調査実施を疑問視する声や負担軽減を求める要望が噴出したため、▽7月豪雨の被災地域を除外する▽調査票に転記可能な取引データ提出でも良いなど購入側(医療機関、薬局)の調査負担を更に軽減するなど工夫する。
- ④部会では、診療側委員、専門委員は、引き続き調査実施に異論・疑問を述べる一方、「調査負担の軽減」「回収率の低下を防ぐ」「改定の議論は別途十分に行う」などを厚労省に要望し、調査自体はやむを得ないとして了承した。他方、日薬委員は、7月15日の山本会長の安倍首相への調査回避の要請に続き、「調査実施は容認できない」との姿勢を示した。

⑤有澤賢二委員（日本薬剤師会常務理事）は、「医療現場では感染防止はじめコロナ対応に全力を注ぐ中、調査負担は避けるべき。価格交渉も進まず的確な実勢価格の把握は困難」として、「後発品促進などで薬局の備蓄品目も多くなる中、調査実施の方針は大変遺憾であり、容認できない」と強い口調で異論を呈した。7月15日の山本日薬会長の安倍首相への調査回避の要請に続き、改めて反対の姿勢を示した格好である。

他方、松本吉郎委員（日本医師会常任理事）は、「依然、医療機関はコロナ対応が最優先であり総力戦で取り組んでおり、調査実施できる環境にはないことは明確」とした一方、調査を実施する以上は、「最大限の負担軽減」が必要とし、購入側調査について、調査票に転記せず医療機関が持つ取引データの提出を認めることや、7月豪雨の被災地域を調査対象から除外することなどを要望した。また、調査への回答は任意であり、「コロナ対応を優先せざるを得ない現状がある点も理解してほしい」と丁寧な対応を求めた。林経済課長は、取引データの提出や7月豪雨の被災地域の除外など対応したいとした。

松本委員より、「骨太の方針」の「薬価改定は十分に検討し決定する」の記載の意味について質問があり、田宮薬剤管理官は「従来の骨太の方針では想定されていなかったコロナ拡大という事態について勘案するよう明確にしたもの」と述べ、「調査結果を踏まえ勘案の仕方は十分に検討していきたい」とした。松本委員は「薬価改定の是非については改めて慎重に検討すべき」と念押しして、条件付きで調査実施を了承した。

林正純委員（日本歯科医師会常務理事）も、「コロナ下で薬価調査は医療機関、卸業者にとってかなりの打撃」と懸念を示した上で、「調査結果の精度が高くない場合、改定を見送るなど配慮すべき」と求めた。

卸側の村井泰介専門委員（株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長）も、「薬価調査・薬価改定を無理に進めれば取引先に迷惑をかけることが懸念される」と断った上で、調査に当たっては「回収率が落ちないように検討してほしい」と要望した。

⑥他方、支払側委員は、薬価改定の仕方について検討を開始するとともに、確実に改定を実施するよう求めた。

森俊和委員（全国健康保険医協会理事）は、改定の実施に関わる検討について「早急に具体的なスケジュールを出してほしい」と求めた。

幸野庄司委員（全国健康保険組合連合会理事）は、「コロナによる日本経済への悪影響を考えると、国民負担の軽減に向けて、（薬価改定は）確実に実施すべき」として、「調査結果の精度については個別精査なども駆使して乗り切してほしい」と求めた。

### 3. コロナの医療機関への影響を議論 金パラ価格引き下げ 総会

①総会では、▽医療機器及び臨床検査の保険適用▽先進医療会議からの報告▽患者申出療養評価会議からの報告▽金銀パラジウム合金の随時改定▽薬価専門部会からの報告▽その他（7月豪雨被災に伴う医療保険制度上の対応）の6つの議題が議論・報告された（以下、先進医療、患者申出は省略する）。

また、日本病院団体協議会より推薦されている猪口雄二委員（全日本病院協会会長）より退任挨拶がされた。後任候補者には日本慢性期医療協会副会長の池端幸彦氏が推薦される予定である。

②退任にあたり、猪口委員は「国民皆保険の持続に向けて、より良い診療報酬体系を考えてきた」とし、「少子高齢化の下、コロナも続く中、診療報酬は難しい局面を迎えており、今後注視してい

きたい」と述べ、特に「医療の質と効率性の両立に向けて、AI、ICT やロボティクスの積極的導入が必要」と改めて強調した。先立つ7月14日、外保連は内保連と合同で「AI診療検討委員会」を立ち上げ、2022年度改定を見据え、診断支援（放射線、超音波、眼科、皮膚科、内視鏡、病理）、手術支援について重点的に検新を進めていくとしており、今後の動向が注視される。

③医療機器及び臨床検査の保険適用では、鼻腔咽頭拭い液中（唾液は不可）よりコロナ、インフルエンザ、アデノはじめ21種類のウイルス・細菌の同時検査が可能となる「FilmArray呼吸器パネル2.1」について、松本委員より「コロナ疑いのみでも一般外来で算定が可能か」との質問があり、岡田医療技術評価推進室長は、「コロナ疑いのみでも、（例えば）迅速性など様々な要素を総合的に判断して、医師が本検査が適切と判断すれば認められる」とした。

④コロナウイルスに関連して、今村聡委員（日本医師会副会長）は、PCR検査数などの拡充に向けて周知徹底や運用改定を求めた。今村委員は、「東京では、唾液検査のみ集合契約を認めており、抗原検査では医療機関は個別契約を求められるなど、非常に面倒な仕組みになっている」と指摘し、「鼻腔咽頭拭い、唾液、抗原など全ての検査で（医師会が仲介する）集合契約で行えることをしっかりと周知すべき」と求めた。また、「（抗原検査は）患者負担が無料になる行政検査となるため、（行政との）契約が発生している」と述べ、「抗原検査は通常2000円以下で患者の交通費も含めても費用負担は高くない」として、「患者負担のあり方を再検討すべき」と要望した。

⑤歯科用貴金属価格の随時改定では、随時改定I（4月、10月）について、歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上JIS適合品）は4月～6月の価格変動幅が-8.0%と基準の±5%を超えたため改定される。10月より現在の告示価格2,662円より212円引き下げられ2,450円になる。

幸野委員は、「実勢価格を公定価格に反映させる時期について違和感がある。今回告示する10月の価格参照期間は4～6月だが、10月には市場取引価格が変わっている」として、「もっとスピーディーに対応できないか」と疑問を呈した。

小椋歯科医療管理官は「期間の設定は現場の声も反映して行っている。随時改定にともなう内容の周知徹底やレセコン改修にも一定期間を要するなどの点も考慮して、改定実施の3カ月前に総会に報告している」と述べ、理解を求めた。

⑥薬価専門部会からの報告について、島弘志委員（日本病院会副会長）は、「7月豪雨による被災地は調査対象より除外してほしい（注意：薬剤管理官が冒頭の報告で触れず）。調査結果を基にして薬価改定できるかも甚だ疑問」と指摘した。田宮薬剤管理官は改めて、7月豪雨の被災地は調査対象より外すことを説明した。

7月豪雨に関連して、佐保昌一委員（日本労働組合総連合会総合政策推進局長）は「医療従事者の健康状態にも配慮してほしい」と要望した。

⑦その他として、新型コロナウイルス感染症が医療機関に与えた影響を把握するため、厚労省は中医協に資料の提示を求めることを決めた。

松本委員は、「特例の対応を含めコロナによる医療機関への影響について、幅広く議論してほしい」として、厚労省に資料を準備するよう要望した。この間、中川俊男日医会長は、国のコロナ対応では「給与費をカバーするには不十分な状況」との見解を示し、コロナによる医療機関経営の危機について緊急調査を行うよう強く求めており、松本委員が、中医協の場で厚労省に要望した格好である。対して、幸野委員は「資料を診療報酬に絡める議論には明確に反対する」と応じて、森光医療課長に対し「診療報酬を絡めた議論にはしない」旨について再三に渡り確認を求め

た。森光医療課長は、「コロナによる医療機関への影響を収集して、次回の総会にもデータ、資料を提供したい」と述べた上で、「資料を見て、どのような視点から議論するかは中医協の場で考えるべきもの」との認識を示した。

その他、間宮清委員（日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」）は「患者の受療行動など状況の把握も必要ではないか」と述べた。また、島委員は「コロナ下で受療行動が変化している」として「重症度、医療・看護必要度の状況調査」などを求めた。

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

- ・ 第 168 回薬価専門部会 [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500\\_00078.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00078.html)
- ・ 第 463 回総会 [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212451\\_00028.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212451_00028.html)

<会内使用以外の無断転載禁止>